

## 第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

子ども・子育て支援新制度の実施による教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充、母子保健医療対策の強化、ひとり親家庭支援の推進などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

### 1 子ども・子育て支援新制度の実施と待機児童解消に向けた取組 2兆2,294億円(2兆775億円)

#### (1) 子ども・子育て支援新制度の実施【一部新規】(社会保障の充実)

2兆1,375億円(1兆9,426億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子育て支援の量及び質の充実を図る。(平成27年4月施行予定)

##### ①子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

##### ②地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業 等

##### ③子どものための現金給付

- ・児童手当

※子ども・子育て支援新制度(平成27年4月予定)の施行に伴い、内閣府予算に計上。

(参考)子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実(社会保障の充実)

○量的拡充(待機児童解消加速化プランの推進等)

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の改善

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども子育て支援の実現のため以下の改善を実施する。

■教育・保育関係

- ・3歳児に対する職員の改善
- ・職員の定着・確保のための給与の改善
- ・保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・研修機会の充実
- ・小規模保育の体制強化
- ・減価償却費、賃借料の算定 など

■地域の子ども・子育て支援関係

- ・放課後児童クラブの充実
- ・病児・病後児保育の充実
- ・利用者支援事業の推進 など

(2)待機児童解消等の推進など保育の充実【一部新規】

892億円(1,349億円)

待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、保育所等の施設整備や小規模保育等の改修による受入児童数の拡大を図る。

また、「保育士確保プラン」に基づき、保育士・保育所支援センターの機能を強化し、離職した保育士に対する定期的な再就職支援を実施するなど、保育士確保対策を推進する。

(参考)【平成26年度補正予算案】

○待機児童解消加速化プランの推進(保育所等の緊急整備)

120億円

「待機児童解消加速化プラン」に基づき、待機児童解消に意欲のある自治体を強力に支援するため、平成27年度における保育所等の整備を、一部前倒しして行う。

(3)放課後児童対策の充実(一部社会保障の充実)(再掲)

575億円(332億円)

小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が引き続き就学後も放課後児童クラブを利用できるよう、計画的な整備等を図る。

※子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月予定）の施行に伴い、内閣府予算に計上。

**(4)「子育て支援員」研修制度の創設【新規】** **7億円**

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した場合に「子育て支援員」として認定する仕組みを創設し、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

**2 母子保健医療対策の強化**

**364億円(188億円)**

**(1) 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化** **151億円(11億円)**

**①妊娠・出産包括支援事業の展開**

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を行うとともに、退院直後の母子への心身のケア等を行う産後ケア事業など、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。

（参考）【平成 26 年度補正予算案】

**○ 子育て世代包括支援センターの整備** **2.5億円**

若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができる環境の実現が必要であり、早急に地域において子育て世帯の安心感を醸成する必要があることから、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備について、平成 26 年度補正予算案に計上し、前倒しして実施する。

**②不妊に悩む方への特定治療支援事業**

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用等の助成を行う。

**(2) 慢性的な疾病を抱える児童などへの支援【一部新規】(一部社会保障の充実)**

**175億円(139億円)**

平成 26 年 5 月に成立した「児童福祉法の一部を改正する法律」を踏まえ、平成 27 年 1 月から、慢性的な疾病を抱える児童等について、新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な医療の移行を実施するためのモデル事業を行う。

### 3 児童虐待・DV 対策、社会的養護の充実

1, 203億円(1, 053億円)

#### (1) 児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実 1, 181億円(1, 032億円)

##### ① 児童虐待防止対策の推進【一部新規】

児童相談所等の専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村に対する支援・連携強化を図る。特に、児童相談所の夜間休日の相談体制の充実、要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等の情報を関係者が共有するシステムの構築、一時保護所で保護されている児童に対する学習指導の充実を図る。

##### ② 家庭的養護の推進【一部新規】(一部社会保障の充実)

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化等、家庭的養護の推進を図るため、職員配置の改善(5.5:1→4:1等)や民間児童養護施設等の職員給与の改善を行う。

また、里親登録されているが、児童を委託されていない里親(未委託里親)に対して、委託に向けたトレーニングを実施する事業を創設するなどにより、里親・ファミリーホームへの委託の推進を図る。

既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成を引き続き行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施を推進する。

##### ③ 被虐待児童などへの支援の充実【一部新規】

児童養護施設等退所後の社会的自立につなげるため、児童入所施設措置費等において、児童養護施設入所児童等に対する学習支援の充実を図る。

また、退所児童等のアフターケアの充実や児童家庭支援センターの箇所数の増を図る。

(参考)【平成26年度補正予算案】

○ 児童養護施設等の耐震化等整備の推進 8.8億円

自力避難が困難な児童が多数入所する児童養護施設等における防災対策等の推進のため、耐震化等に要する費用の補助を行う。

○ 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化 6.2億円

児童相談所全国共通ダイヤルについて、広く一般に周知し、子育てに悩みを抱える者、児童虐待を発見した者が児童相談所に適切に相談・通告ができるようにする。

(2) 配偶者からの暴力(DV)防止など婦人保護事業の推進(一部再掲)

69億円(59億円)

配偶者からの暴力(DV)被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

1,952億円(1,971億円)

(1) ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化【一部新規】

75億円(92億円)

ひとり親家庭の自立を支援し、子どもの貧困対策にも資するものとして、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保支援などを総合的に推進する。

特に、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を充実するとともに、ひとり親の就業機会や転職機会を広げるために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施や在宅就業推進事業の充実を図る。

(2) 自立を促進するための経済的支援

1,762億円(1,787億円)

ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や技能習得等に必要な資金など母子父子寡婦福祉資金の貸付けによる経済的支援を行う。

(3) 女性のライフステージに対応した活躍支援(後掲・30ページ参照)

115億円(93億円)

## 5 児童手当制度(再掲) 1兆4,177億円(1兆4,178億円)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

※子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月予定)に伴い、内閣府予算に計上。

## 6 仕事と育児の両立支援策の推進 187億円(180億円)

- (1) 女性のライフステージに対応した活躍支援(後掲・30ページ参照) 115億円(93億円)
- (2) 仕事と子育ての両立支援(後掲・30ページ参照) 72億円(87億円)